

資料提供
広報取材依頼

情報提供日	令和6年11月11日
問い合わせ先	大田市役所環境政策課（中原） TEL 0854-83-8069

『不法投棄物撤去事業』について

1、行事名	不法投棄物撤去事業
2、目的	依然として廃棄物の不法投棄や不適切処理が後を絶たない実情であり、不法投棄が発生しにくい環境づくりや監視体制の強化により、廃棄物適正処理対策の推進を図ることを目的とする。
3、開催（実施）期間	令和6年11月22日（金）
4、開催（実施）時間	午前10時10分～午前12時00分（終了時間は予定）
5、開催（実施）場所	大田市川合町忍原地内（国道375号線） ※雨天決行 集合場所：国道375号線 忍原大型（第一）待避所
6、主催	（一社）しまね産業資源循環協会、島根県、大田市
7、行事の内容 （内容）	（全体の概要、特徴的なものなど） （1）当該地区は、島根県より令和6年度不法投棄重点監視地域に指定され、これまで不法投棄監視モニターによりパトロールが実施されている地域 （2）6月、10月に（一社）しまね産業資源循環協会、監視モニター、島根県、大田市で合同パトロールを実施 （3）11月22日合同パトロールで確認した不法投棄物の回収処理を行う。
8、特記事項	不法投棄物撤去後は、島根県により不法投棄対策として啓発看板、監視カメラの設置を予定しています。
9、その他	



R6重点監視地域

(大田市川合町忍原地内～約2.0km区間)

↑大田市立病院

忍原トンネル

忍原トンネル

国道375号線

第4待避所

重点監視地域

第3待避所

第2待避所

監視カメラ設置予定

啓発看板設置予定

中山農場

大田原農場

忍原大型(第1)待避所～集合場所

美郷町境

美郷町別府→

© NTT 地図情報 © PASCO © Geotechnologies

© ZENRIN CO. LTD

国土地理院 使用承認(平28情使、第854号)

© PREFSHIMANE. All Rights Reserved

縮尺 1 : 10000

